

小規模事業者持続化補助金 申請のための

事業計画書 作成セミナー

補助額
最大250万円

小規模事業者の販路開拓を後押しする小規模事業者持続化補助金が公募されています。

「新事業展開へのHP・チラシ作成等の広報」「新サービス提供を行うための機械導入」

「新規顧客獲得のための店舗改装」等、様々な場面で利用可能となっております。しかし、同補助金には審査があり、事業計画書の内容がとても重要となっております。

そこで当所では、同補助金の概要説明・採択率を高めるポイント・審査員の目に留まりやすい計画書作成等、申請や計画書作成が初めての方でもご理解いただける内容となっております。補助金申請をお考えの方はもちろん、そうでない方も自社の販売促進・販路開拓に取り組む第一歩としても活用できますので、是非この機会にご参加ください。 ※補助金詳細に関しては裏面をご確認ください。

開催日時

令和5年7月24日(月)

15:00～

17:00

開催場所

堺商工会議所2階大会議室・オンライン

定員

60名(先着申込順)
※オンライン受講は定員なし

受講料

無料

講師プロフィール

G-Assist 中小企業診断士
中辻 一浩氏

2014年中小企業診断士登録。

大阪府よろず支援拠点などの
支援機関で創業や人材確保、
事業計画策定やSNS活用

を中心に年間約400件の経営相談や約50件のセミナーを行い、
小規模事業者の経営力向上に尽力している。また、小規模事業者持
続化補助金に関するセミナー講師も数多く務めている。



★補助対象となる経費例★

- ☑HP作成やネット広告・チラシ作成費
- ☑集客を高めるための店舗改装費
- ☑商談会・展示会への出展費用・旅費
- ☑新商品の開発費
- ☑新サービスを提供するための機械の購入費
- ☑新たな商品パッケージ等のデザイン費

主催：堺商工会議所

共催：高石・泉大津・和泉商工会議所

申込
方法

下記のいずれかでお申込みください。

① 右QRコードからお申込

<https://sakaicci.or.jp/entry2304>

② 裏面申込書に記入してFAXで申し込み



『小規模事業者持続化補助金とは』

持続的な経営に向けた経営計画に基づく、地道な販路開拓の取組や、その取組と合わせて行う業務効率化(生産性向上)の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

詳細URL: <https://r3.jizokukahojokin.info/>



【詳細QR】

○申請要件・補助上限・補助率

【通常枠】補助上限50万円、補助率2/3

【賃金引上げ枠・卒業枠・後継者支援枠・創業枠】

補助上限200万円、補助率2/3

※インボイス特例の要件を満たす場合は、上記補助上限に50万円上乘せ。

○応募締切

令和5年9月7日(木)【第13回受付締切】

※当所からの確認書発行締切: 令和5年8月31日(木)

堺商工会議所 経営支援課 (FAX : 072-258-5580) 行



事業計画書作成セミナー(7/24) 参加申込書

【申込QRコード】

事業所名		T E L	
事業内容		従業員数	
所在地	〒		
受講形式	<input type="checkbox"/> 会場での受講 <input type="checkbox"/> Zoomによるオンラインでの受講		
所 属	<input type="checkbox"/> 会員企業 (<input type="checkbox"/> 堺商工会議所 <input type="checkbox"/> 高石商工会議所 <input type="checkbox"/> 泉大津商工会議所 <input type="checkbox"/> 和泉商工会議所) <input type="checkbox"/> 一般		
E-mail (必須)	※複数名受講の場合は、受講者全員のメールアドレスを記載ください。		
受講者名	(役職)		
受講者名	(役職)		
ZOOM受講の 注意事項	Zoom受講に際しては、こちらの注意事項を必ずご確認ください、当日のセミナーのスムーズな運営にご協力ください。 QRコードを観れない方は、当所ホームページから必ずご確認をお願いいたします。		

※申込書にご記入いただきました情報は、当所からの各種連絡・情報提供のために利用し、当該事業の目的以外には一切使用いたしません。